

## 保健所における小児慢性特定疾病児童等自立支援事業に関する調査研究

研究分担者 三沢 あき子（京都府山城南保健所、京都府立医科大学 小児科）

研究要旨 小児慢性特定疾病医療費助成申請窓口でもある全国保健所を対象とした1次調査の結果を踏まえ、取組が進んでいる保健所を対象として2次調査を実施し、好事例集を作成した。各保健所は、小慢医療費助成申請の機会等を活用し、地域支援を必要としている小慢児童を把握し、関係機関と連携のもとに支援を「つなぐ」役割を果たしていた。今後、成果物を周知・共有し、各地域において保健所と関係機関が連携した小慢自立支援事業の充実の発展につながることを期待される。

### 研究協力者

塩之谷 真弓（中部大学現代教育学部

幼児教育学科）

菅原 美栄子（東京都福祉保健局 保健政策部）

諸戸 雅治（市立福知山市民病院 小児科）

光井 朱美（京都先端科学大学健康医療学部  
看護学科）

田中 昌子（京都府山城北保健所）

上田 理沙（京都府山城南保健所）

域格差があることが明らかとなった（平成30年度分担研究報告）。

様々な課題があるが、小慢自立支援事業における保健所の果たす役割は9割が「ある」と回答しており、今後、必要とされている手引きや好事例等を本研究班が提示することにより、本研、各地域において保健所と関係機関が連携した小慢自立支援事業の充実・発展につながることを示唆され、保健所の実践的取組の好事例に関して、2次調査を実施した。

### A．研究目的

平成27年1月の改正児童福祉法施行により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（以下、小慢自立支援事業）が法定化され、都道府県、政令市、中核市における相談支援が必須事業として位置づけられたが、その取組には地域格差が指摘されており、事業実施の普及と均てん化が求められている。

地域における小慢自立支援事業の現状と課題を明らかにすることを目的として、平成30年度に小児慢性特定疾病医療費助成申請窓口でもある全国保健所を対象とした自記式質問紙調査による実態調査の結果、その取組には地

### B．調査方法

対象：1次調査で回答のあった326保健所のうち、1) 取組実施スコアが上位に含まれ、かつ2) 自由記載欄への記載のある保健所のうち、2次調査同意が得られた14保健所を対象とした。

研究方法：各1次調査票の記載内容を踏まえて、具体的な実践取組内容に関する調査を依頼した。日程調整が可能であった保健所には訪問または電話でのヒアリング調査を実施し、その他の保健所には調査票へ取組の内容、工夫、成果などの具体的内容

を記載いただいた。

調査期間：令和元年9月～令和2年3月

#### C．調査結果

14保健所（都道府県型8、指定都市2、中核市4）の取組を好事例集として、とりまとめた。

#### D．考 察

各保健所は、小慢医療費助成申請の機会等を活用し、地域支援を必要としている小慢児童を把握し、関係機関と連携のもとに支援を「つなぐ」役割を果たしていた。

都道府県型保健所の強みとして、都道府県内複数の保健所が連携した取組や、都道府県担当課が各保健所の取組を共有・協議する役割を果たし、地域での支援を推進する組織的体制整備の実践がみられた。

また、中核市は、母子保健事業とのワンストップで実践できる中核市ならではのフットワークの良さを活かした事業展開がみられた。

#### E．結 論

1次調査の結果を踏まえ、取組が進んでいる保健所を対象として2次調査を実施し、保健所の好事例集を作成した。

今後、成果物を周知・共有し、各地域において保健所と関係機関が連携した小慢自立支援事業の充実・発展につなげていきたい。

#### 謝 辞

本調査にご協力いただいた保健所の方々に深謝いたします。

#### F．健康危険情報

なし

#### G．研究発表

なし

#### H．知的財産権の出願・登録状況

なし